



道路交通法(昭和35年法律第105号)第103条の規定による行政処分について
公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり
公示する。

令和 8 年 6 月 23 日

茨城県公安委員会委員長 白 川 洋 子

記

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1 聴聞の期日 | 令和8年7月8日 |
| 2 聴聞の場所 | 水戸市笠原町978-6
茨城県警察本部2階 聴聞会場 |